
市川三郷町地域公共交通計画 (素案)

市川三郷町地域公共交通会議

令和7年6月

[目 次]

第 1 章 計画の概要	3
1. 計画策定の背景・目的	3
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の対象区域	3
4. 計画期間	3
第 2 章 市川三郷町の地域公共交通の現状および課題	4
1. 地域の概況	4
2. 公共交通の概況	6
3. 地域公共交通の課題	9
課題 1 高齢者を中心とした交通弱者への交通サービス提供	9
課題 2 公共交通不便地域における移動手段の確保	10
課題 3 地域ニーズに即した公共交通サービスの効率化	11
課題 4 住民や民間と連携した公共交通サービスの担い手確保	12
課題 5 公共交通の周知・利用促進	13
第 3 章 地域公共交通が目指す方向性	14
1. 基本理念	14
2. 目指す姿および評価指標	15
3. 目指す公共交通ネットワーク	16
第 4 章 計画目標達成に向けた施策および事業	18
1. 事業一覧	18
2. 事業の詳細	19
第 5 章 計画の推進体制	31
1. 推進体制	31
2. 進捗管理手法	31
資料編	32
1. 検討体制・経緯	33
2. 各種アンケート調査	35
用語解説	36

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景・目的

市川三郷町の公共交通は、JR 身延線、コミュニティバス、タクシー、2病院間シャトルバス等が運行されており、町内の移動、町外への移動を支えています。

しかし、人口減少等による公共交通利用者の減少、燃料費高騰による事業費増加、交通事業者における運転手不足・高齢化などにより、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。本町の、地域公共交通を取り巻く様々な課題や今後の社会経済情勢の変化に対応し、地域にとって望ましい交通ネットワークを構築するとともに、持続可能な地域公共交通の実現を図るため「市川三郷町地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である市川三郷町総合計画や、関連計画等と整合・連携を図り、施策を展開していきます。市川三郷町第3次総合計画で掲げる目指すまちの姿である ひと・自然・伝統「つなぐ。つながる。」 いちか『わ』みさと を実現するための地域公共交通のマスタープランとして位置づけられます。

なお、本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条の規定に基づき策定するものです。

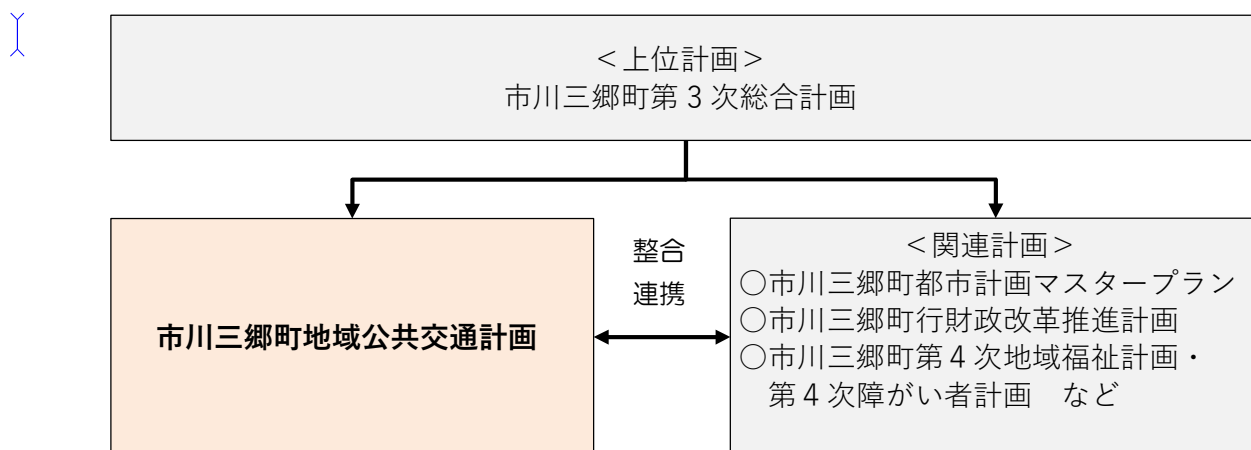


図 地域公共交通計画の位置づけ

3. 計画の対象区域

本計画の区域は、市川三郷町全域とします。なお、近隣市町を結ぶ広域交通については、関係自治体や交通事業者と連携を図ります。

4. 計画期間

計画期間は2026(令和8)年度から2030(令和12)年度の5年間とします。社会情勢やまちづくりに大きな変化が生じた場合は、適宜、改定を行います。

第2章 市川三郷町の地域公共交通の現状および課題

地域の現状、上位・関連計画などを踏まえ、地域公共交通が抱える課題を以下のとおり整理しました。

1. 地域の概況

① 人口推移

本町の人口は、2024(令和6)年1月1日現在で約14,700人となっています。5年前の2020(令和2)年に比べて、約1,000人減少しています。

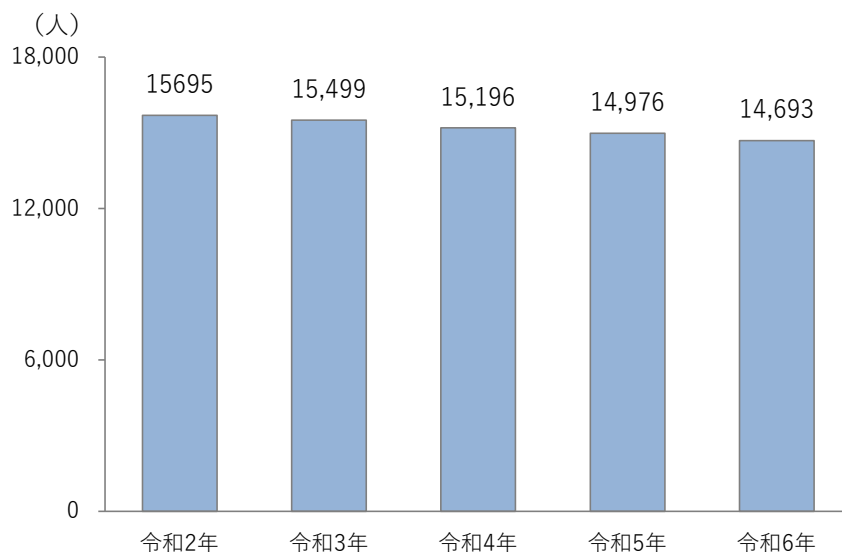


図 人口推移

② 年齢別人口

2024(令和6)年1月1日現在の年齢別人口を見ると70歳代が約2,400人、60歳代が約2,200人と多くなっています。60歳以上の人口は、全人口の46.0%となっています。

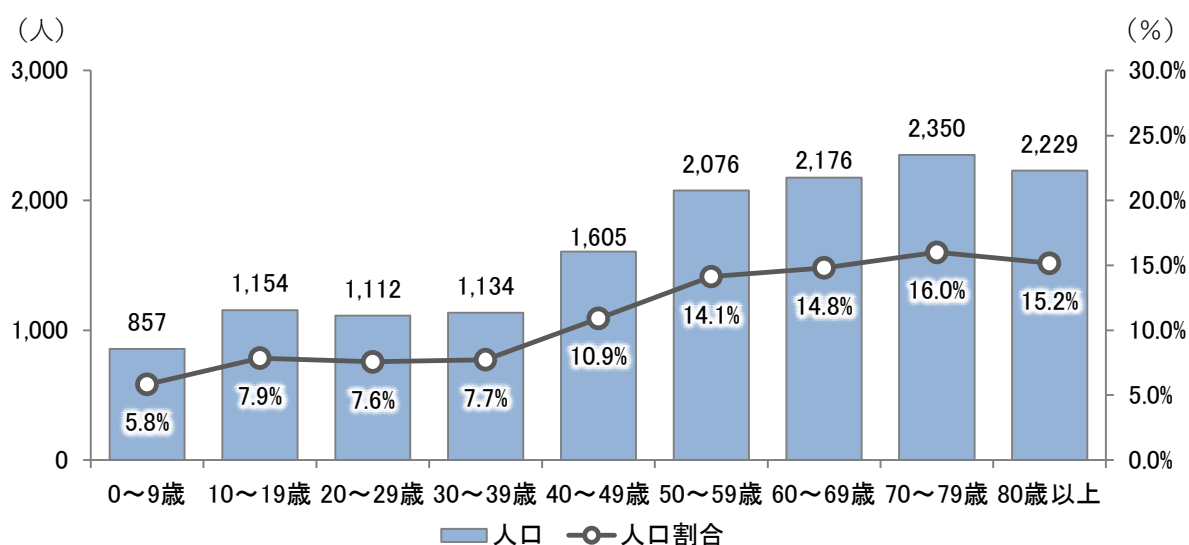


図 年齢別人口（令和6年1月1日時点）

③ 人口・施設分布

鉄道駅沿線に人口・施設が多く集積しています。

一方、山間部においても人口集積が見られています。山間部には、商業施設・医療施設は立地していない状況です。

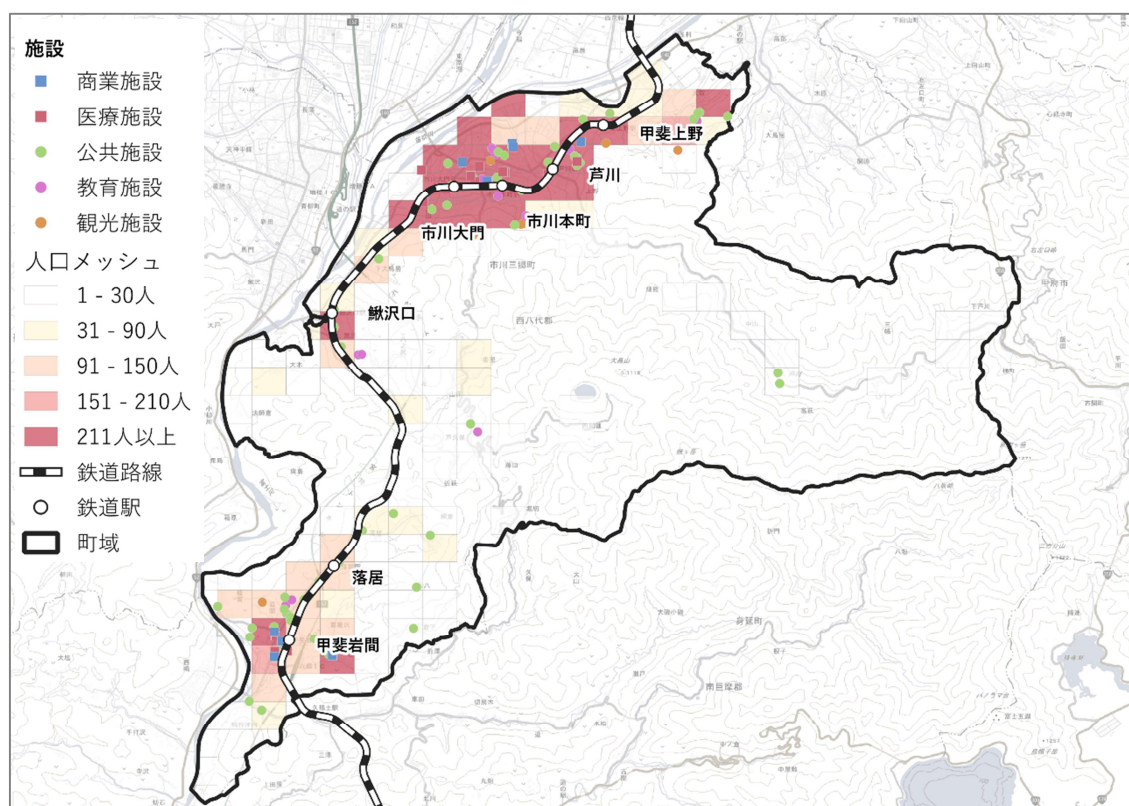


図 人口・施設分布

④ 観光入込客数

2022(令和4)年度においては、年間約23万人の観光来訪が見られます。

※新型コロナウイルス感染症の流行前は、年間約40万人前後が来訪していました。

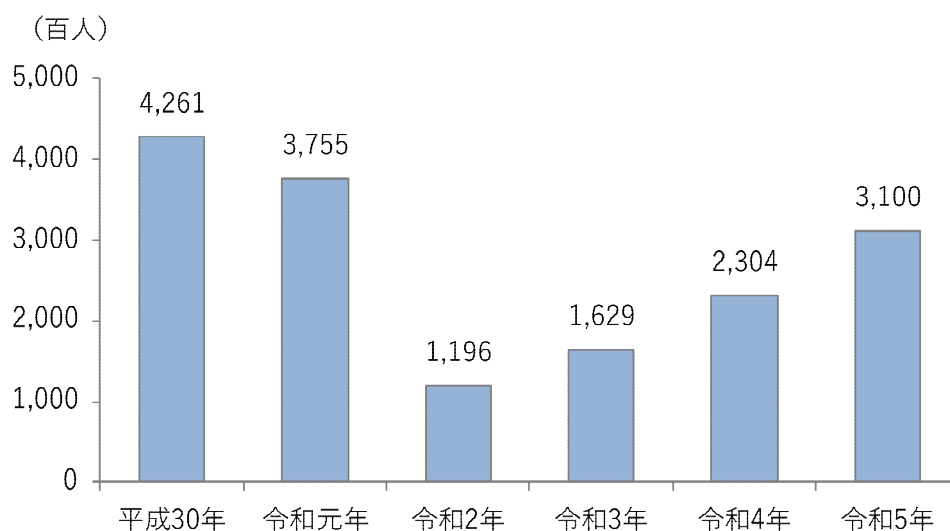


図 観光入込客数の推移

資料：山梨県観光入込客統計調査報告書（各年度末時点）

2. 公共交通の概況

① 公共交通ネットワーク

JR 身延線によって町外(甲府方面・静岡方面)の移動が支えられています。コミュニティバス、タクシーによって、町内の移動が支えられています。そのほか、2病院間シャトルバスや近隣自治体のコミュニティバスが運行されています。

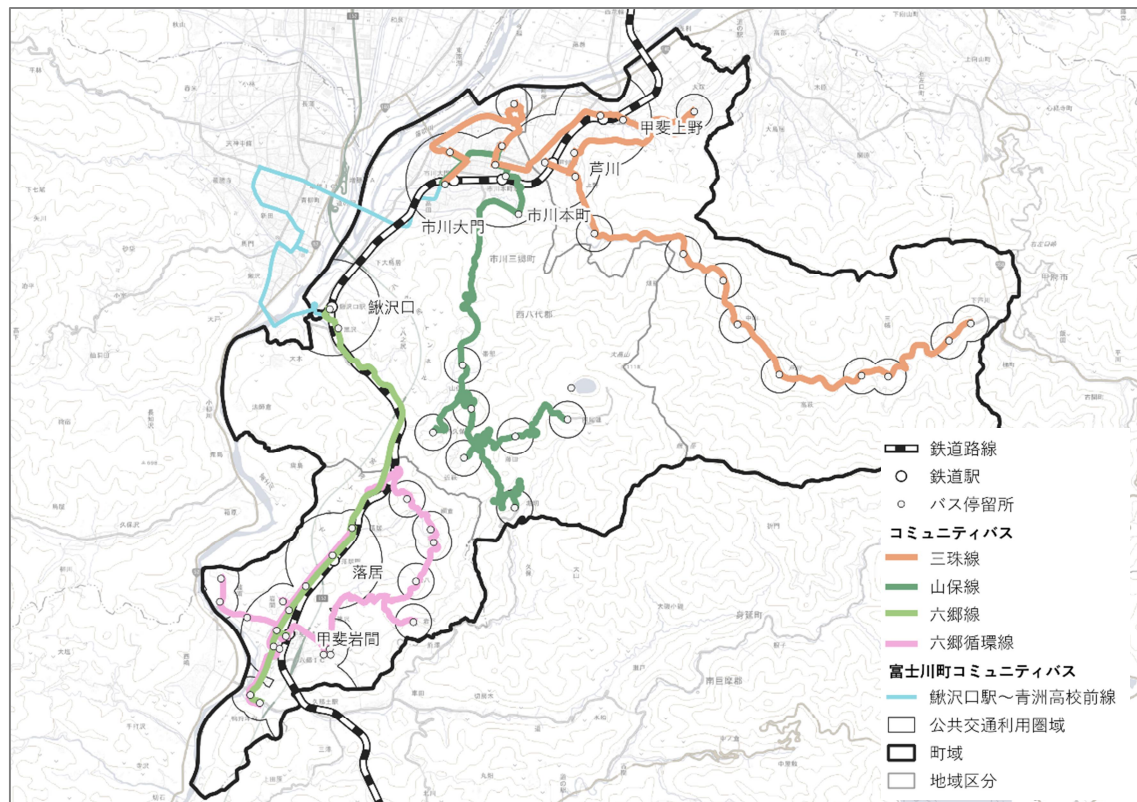


図 公共交通ネットワーク図

表 運行状況

種別	路線名	運行区間(起終点)	運行本数 (1日片道)
鉄道	JR 身延線	甲府駅～市川大門駅～富士駅	約 35 便
コミュニティバス	三珠線 (火・木)	下芦川農協跡地発～芦川駅～生涯学習センター～市川三郷病院	約 2 便
	三珠線 (月・水・金)	下芦川農協跡地発～芦川駅	約 1 便
	山保線 (月・水・金)	四尾連公民館前～生涯学習センター	約 2 便
	六郷線 (月～金)	つむぎの湯～鰍沢口駅	約 5 便
	六郷循環線	岩下公民館～つむぎの湯	約 3 便

② コミュニティバス利用者数（令和5年度）

市川三郷町のコミュニティバスは、三珠線・山保線・六郷線・六郷循環線の4路線が運行しており、各路線1日あたり5人～18人を輸送しています。利用者あたりの運行経費は、1000円台～3000円台となっており、六郷循環線は3017円/人となっています。

単位：人

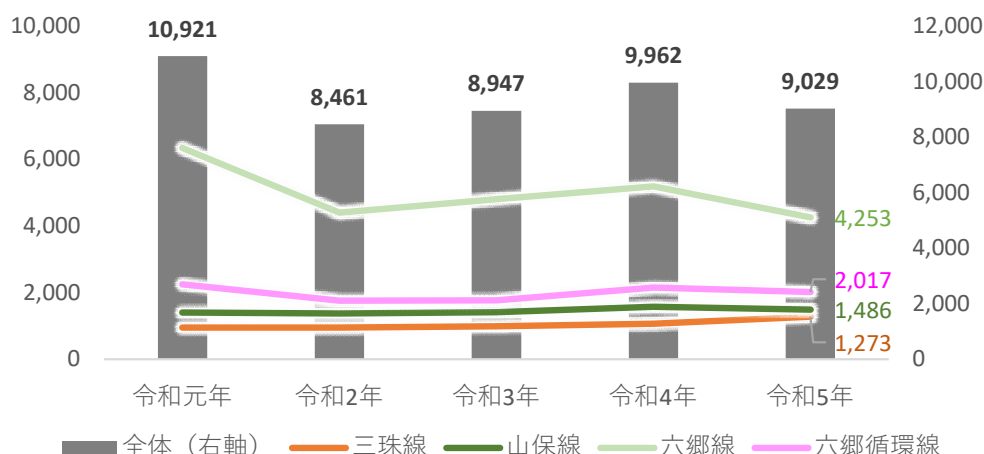


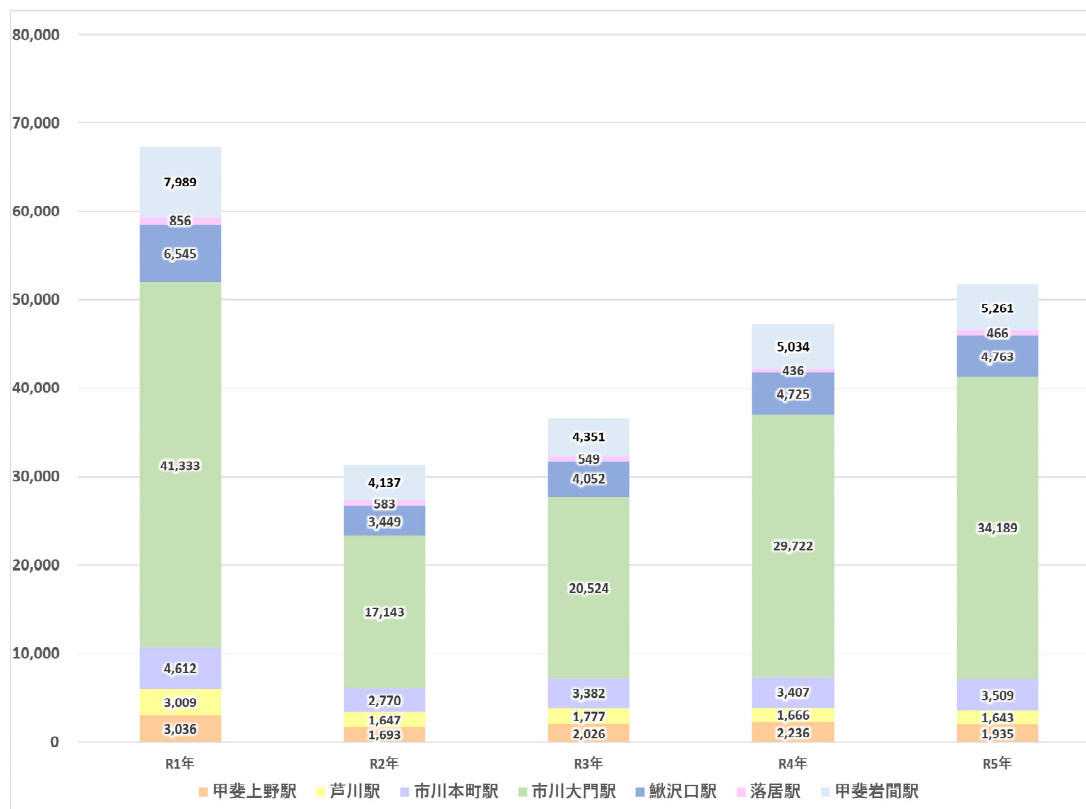
図 コミュニティバス利用者数の推移

表 コミュニティバスの利用状況・収支状況

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減率 (R1-R5)
三珠線	乗車人数（人）	939	940	982	1,061	1,273	35.6%
	1日当たりの乗車人数（人/日）	3.87	3.86	3.97	4.36	5.25	35.7%
	1便当たりの乗車人数（人/便）	1.17	1.45	1.53	1.66	2.02	72.6%
	運行経費（円）	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	0.0%
	運賃収入（円）	14,100	5,100	7,300	10,300	25,100	78.0%
	利用者あたりの運行経費（円/人）	2,556	2,553	2,444	2,262	1,885	-26.2%
山保線	乗車人数（人）	1395	1372	1404	1566	1486	6.5%
	1日当たりの乗車人数（人/日）	9.82	9.33	9.81	10.55	10.46	6.5%
	1便当たりの乗車人数（人/便）	2.45	2.33	2.45	2.66	2.61	6.5%
	運行経費（円）	1,917,000	1,984,500	1,930,500	1,984,500	2,130,000	11.1%
	運賃収入（円）	32,200	30,000	27,500	26,200	22,700	-29.5%
	利用者あたりの運行経費（円/人）	1,374	1,446	1,375	1,267	1,433	4.3%
六郷線	乗車人数（人）	6338	4400	4798	5186	4253	-32.9%
	1日当たりの乗車人数（人/日）	26.41	18.11	20.24	21.17	17.50	-33.7%
	1便当たりの乗車人数（人/便）	2.4	1.65	1.84	1.92	1.59	-33.8%
	運行経費（円）	8,606,804	8,716,308	9,042,600	9,411,900	9,609,288	11.6%
	運賃収入（円）	113,200	83,700	97,800	94,500	66,000	-41.7%
	利用者あたりの運行経費（円/人）	1,358	1,981	1,885	1,815	2,259	66.4%
六郷循環線	乗車人数（人）	2249	1749	1763	2149	2017	-10.3%
	1日当たりの乗車人数（人/日）	11.71	9.06	9.13	9.62	10.42	-11.0%
	1便当たりの乗車人数（人/便）	3.90	3.02	3.04	3.21	3.47	-11.0%
	運行経費（円）	5,760,000	6,098,800	6,098,800	4,202,800	6,114,600	6.2%
	運賃収入（円）	21,000	20,400	14,000	9,500	14,000	-33.3%
	利用者あたりの運行経費（円/人）	2,561	3,487	3,459	1,956	3,032	18.4%
全体	乗車人数（人）	10,921	8,461	8,947	9,962	9,029	-17.3%
	1日当たりの乗車人数（人/日）	51.81	40.36	43.15	45.70	43.63	-15.8%
	1便当たりの乗車人数（人/便）	9.92	8.45	8.86	9.45	9.69	-2.3%
	運行経費（円）	18,683,804	19,199,608	19,471,900	17,999,200	20,253,888	8.4%
	運賃収入（円）	180,500	139,200	146,600	140,500	127,800	-29.2%
	利用者あたりの運行経費（円/人）	1,711	2,269	2,176	1,807	2,243	31.1%

③ 鉄道利用者数（年間）

町内における年間鉄道利用者数は、約 5 万人です。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が半減しましたが、徐々に回復傾向です。



※定期利用以外の人数

図 鉄道利用者の推移

3. 地域公共交通の課題

課題 1 高齢者を中心とした交通弱者への交通サービス提供

- ・ 町民においては、自家用車による移動が多く、自家用車を持たない・運転できない場合に、移動の制約が生じてしまいます。
- ・ 町民の約 4 割が高齢者となっています。それに伴い、運転免許返納が進むことが想定されます。
- ・ 中高生が外出する際に利用する公共交通は、鉄道が最も多くなっており、鉄道が中高生の移動を支えています。また、中高生の多くが進路選択時に公共交通の充実さを重視しています。
- ・ これらのことから、高齢者の買い物・通院、中高生の通学や町外へのおでかけを支える交通サービスを引き続き提供することが必要であると考えます。

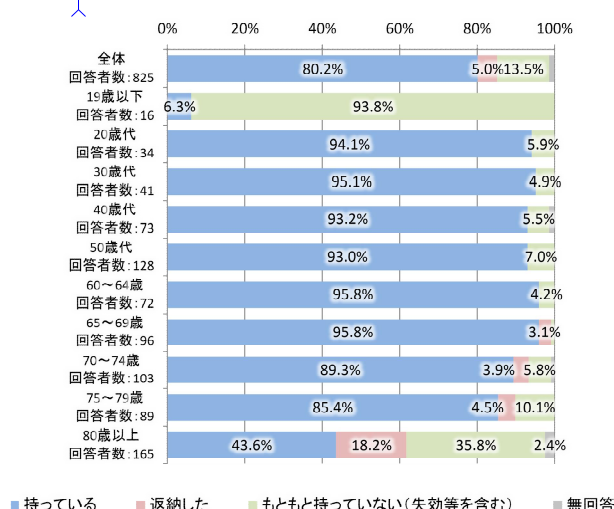


図 運転免許の保有状況
(町民アンケート調査)

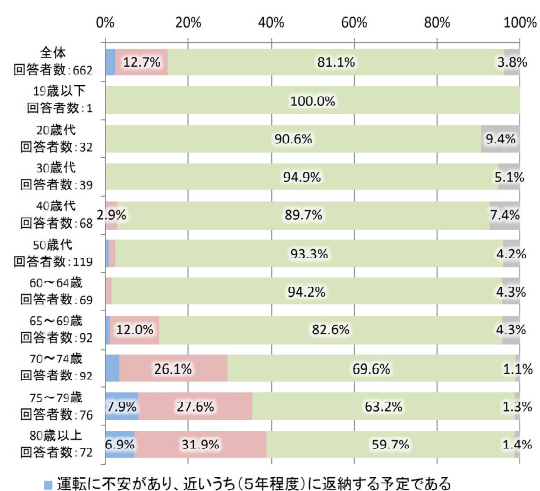


図 運転免許の返納意向
(町民アンケート調査)

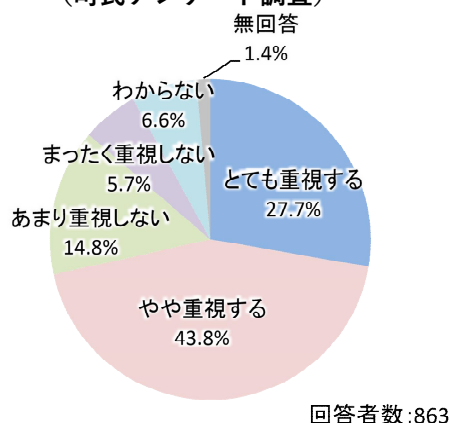


図 進路選択時の公共交通での通いやすさを重視するか (中高生アンケート調査)

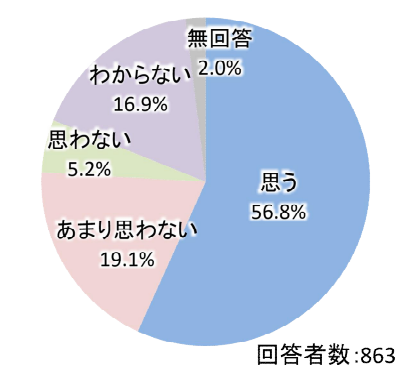


図 公共交通の充実によって進路の選択肢が広がると思うか (中高生アンケート調査)

※グラフ内の数値について、5%未満は非表示としている

課題2 公共交通不便地域における移動手段の確保

- ・市川三郷町では駅周辺に商業・医療施設が集中し、山間部には生活拠点となる施設が乏しいため、山間部住民は買い物・通院で市街地や JR 身延線の駅へ移動せざるを得ません。
- ・コミュニティバスが山間部から市街地部までの移動を支えています。日中・夕方の便数や最終便時刻への不満が大きいことがアンケートで明らかになっています。
- ・山間部から市街地、および六郷地域から市川地域を結ぶルートを維持・強化し、デマンド型や乗合タクシー等を組み合わせた持続的な足の確保が必要であると考えます。

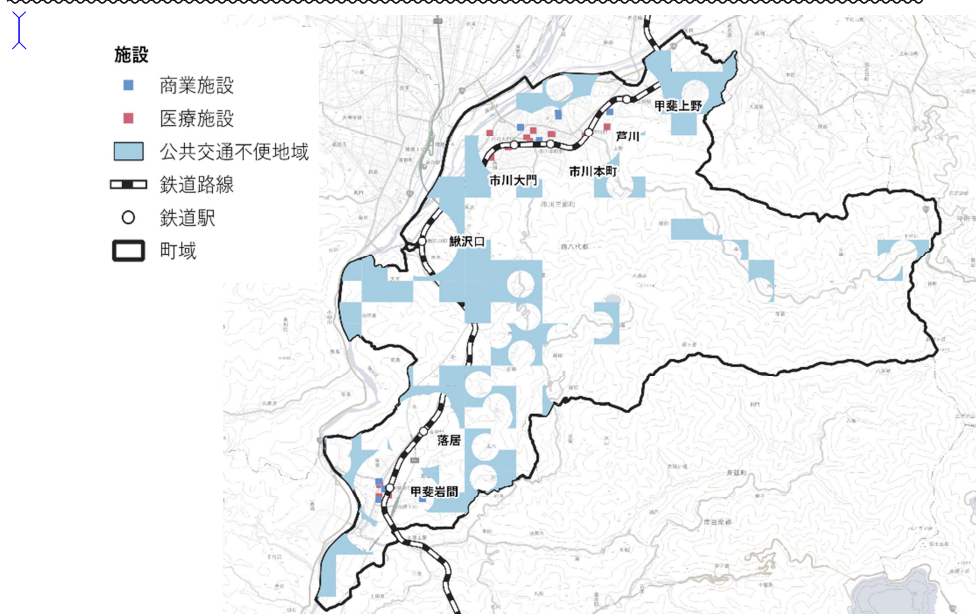


図 商業施設・医療施設の分布図

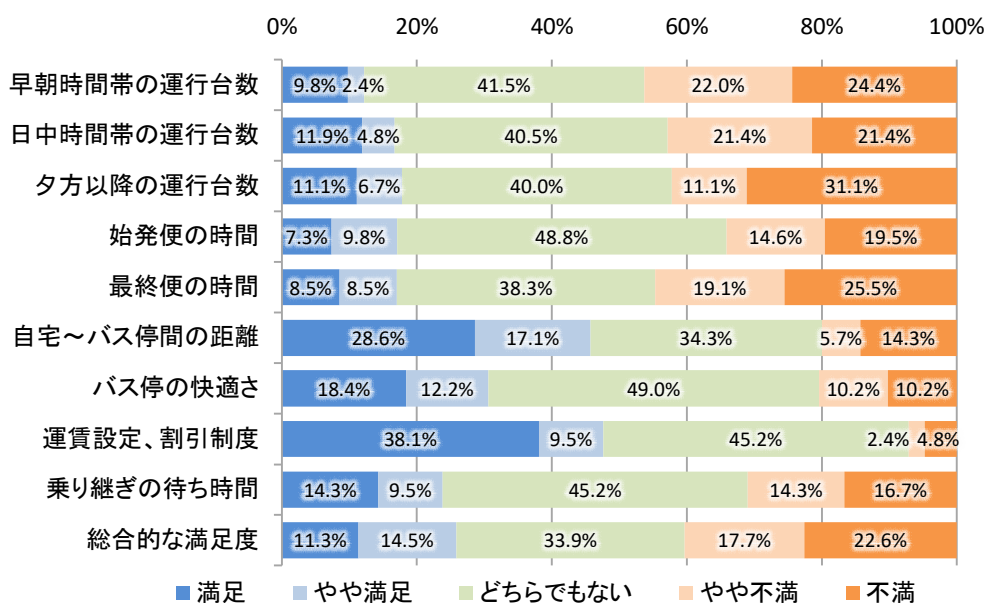


図 コミュニティバスの満足度（町民アンケート調査）

課題3 地域ニーズに即した公共交通サービスの効率化

- ・ アンケートでは、三珠・市川地域は町内外の施設を広く利用する一方、六郷地域は富士川町・甲府市など町外への移動が多い状況です。さらに、六郷郊外から市川地域までの地域間移動需要も確認されています。
- ・ 目的地が地域ごとに異なるため、各地域の移動実態に合わせて、公共交通サービスを見直す必要があります。
- ・ 三珠地域・市川地域では、町内施設・町外施設までの移動を支える交通サービス、六郷地域では、特に町外施設までの移動を支える交通サービスが必要であると考えます。

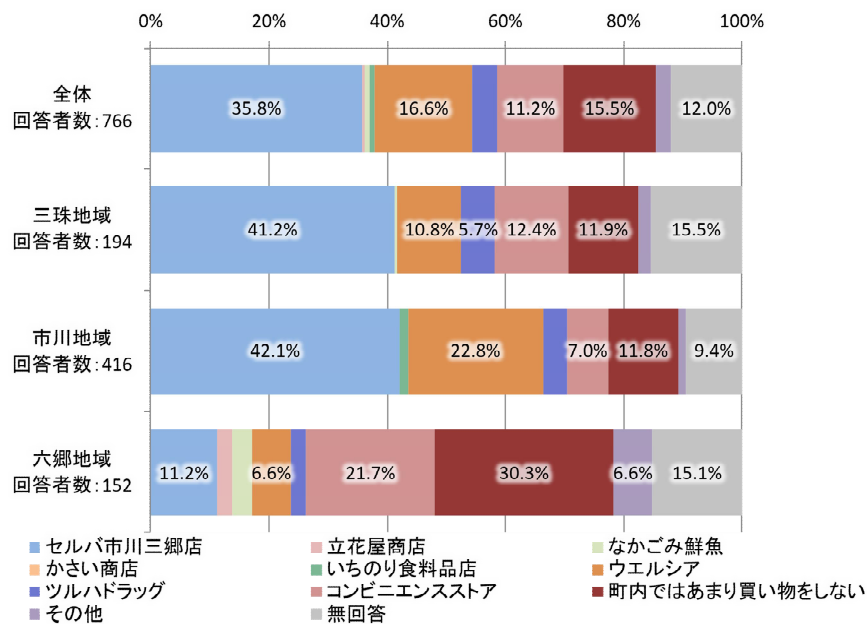


図 買い物先(町内)

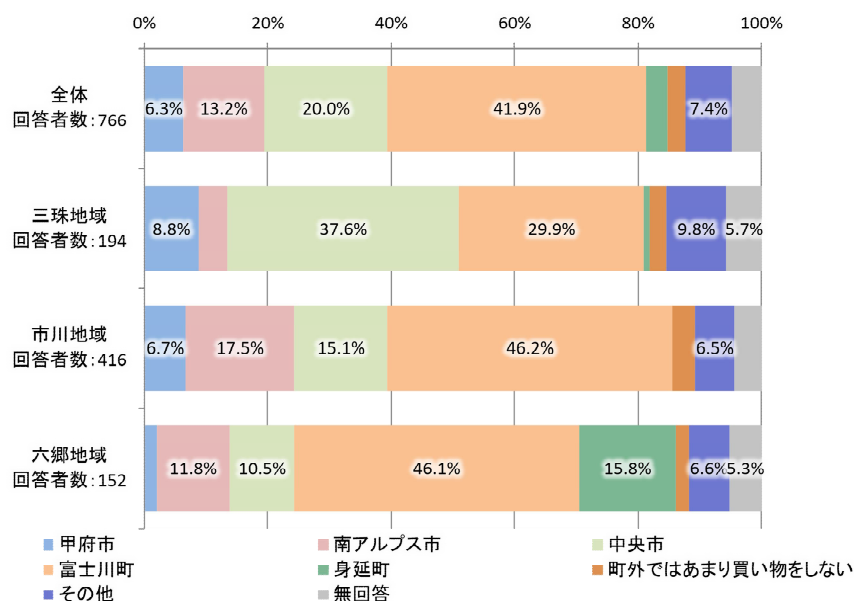


図 買い物先(町外)

課題4 住民や民間と連携した公共交通サービスの担い手確保

- ・ 交通事業者においては、運転士不足・運転士の高齢化が深刻化しており、このままでは、現行サービスの維持が難しい状況です。
- ・ 町民アンケートでは、地域協働型交通（ライドシェア等）を「利用したい」層が存在し、ドライバーとしての参加意欲も確認されています。
- ・ 交通事業者だけでなく、住民・民間団体・地域団体が参画できる仕組み（報酬・保険制度、研修など）を整備し、担い手を確保することが必要であると考えます。

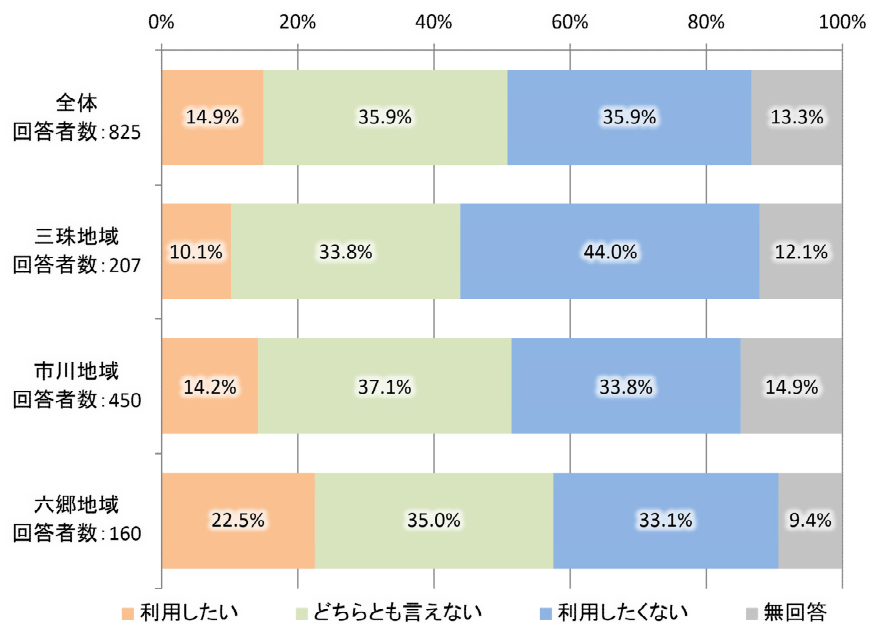


図 地域協働型交通が導入された場合の利用意向

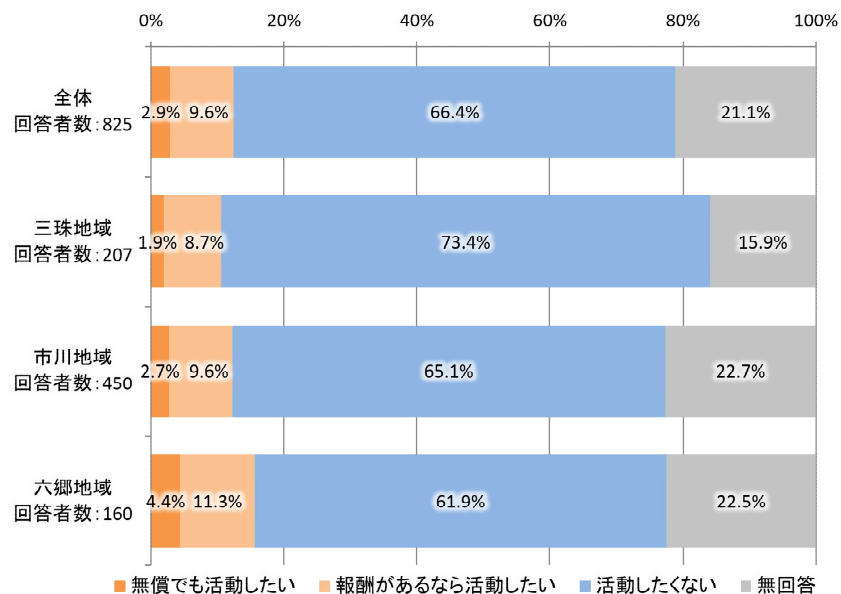


図 地域ドライバーとしての意向

課題5 公共交通の周知・利用促進

- ・コミュニティバスについて、「運行内容をよく知らない」市民が約5割を占めるなど、公共交通が認知されていない状況です。
- ・中高生が感じる公共交通のメリットとしては、「雨天時でも快適」「荷物があっても楽」などが挙げられています。
- ・総合交通マップ等の作成、SNS発信・学校連携イベントの活用などの情報発信、利用促進策の展開が必要であると考えます。

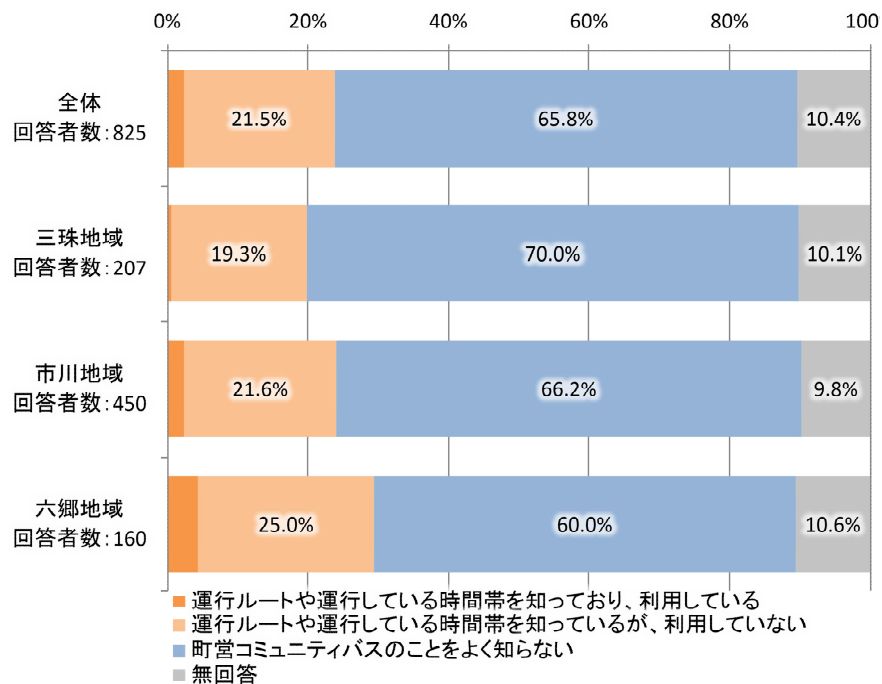


図 利用状況・運行内容の認知度

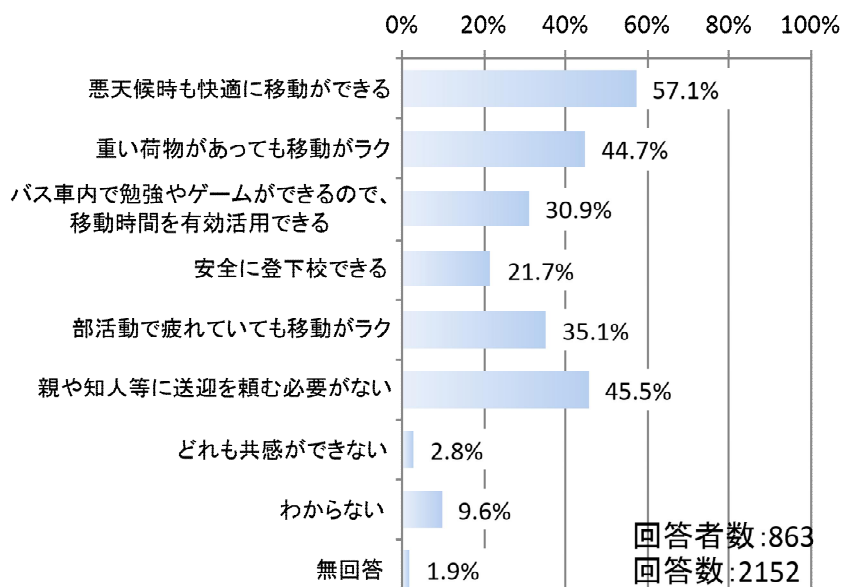


図 公共交通を利用するメリットとして共感できるもの(中高生アンケート)

第3章 地域公共交通が目指す方向性

1. 基本理念

前項までの整理を踏まえ、本町の地域公共交通の基本理念を定めました。

＜市川三郷町地域公共交通の基本理念＞

交通弱者の暮らしを支える 地域と一体となった 持続可能な 地域公共交通

町民の多くは、自家用車を利用し、買い物・通院・通勤等の日常生活を送っており、日常生活を送る上で、自家用車は不可欠なものとなっています。一方で、自家用車を利用できない方々(交通弱者)にとっては、買物や通院等のおでかけがしにくい状況も見られています。

将来的には、“全ての人”の暮らしを支える地域公共交通を目指しますが、財政・人材に限りがある状況であるため、まずは、「自家用車を利用できない方々の移動を支えること」に注力していきます。

将来にわたって、地域公共交通を提供し続けるために、市川三郷町・交通事業者・地域住民・地域団体が一体となり、取組を進めていきます。特に、「担い手確保(住民主体の交通など)」や「利用促進」において、関係者間連携を強めることで、地域公共交通の持続可能性の向上を図ります。

2. 目指す姿および評価指標

基本理念に沿った計画目標および評価指標を次のとおり定めました。

目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる

自家用車を利用できない場合においても、必要性の高い外出（買い物・通院）を支える地域公共交通を提供します。

目標達成状況を評価するための指標

町が主体となる公共交通の便数 : 現況値●便/日 ⇒ 現況値以上

町が主体となる公共交通の利用者数 : 現況値●人/日 ⇒ 現況値以上

目指す姿② 地域公共交通で市街地までおでかけできる

山間部（下九一色・山保・八之尻・六郷郊外等）から鉄道駅周辺に移動できる地域公共交通を提供します。

目標達成状況を評価するための指標

地域間交通の便数 : 現況値●便/日 ⇒ 現況値以上

地域間交通の利用者数 : 現況値●人/日 ⇒ 現況値以上

目指す姿③ 地域公共交通で市街地内の移動がしやすい

市街地内において、1回の外出でスーパー、病院、行政手続き等、複数の用事を済ませられるような地域公共交通を提供します。

目標達成状況を評価するための指標

市街地交通の便数 : 現況値●便/日 ⇒ 現況値以上

市街地交通の利用者数 : 現況値●人/日 ⇒ 現況値以上

目指す姿④ 地域公共交通が他分野のまちづくりを後押しする

再編後の公共施設や観光スポット等に地域公共交通が発着し、波及効果のある地域公共交通を目指します。

目標達成状況を評価するための指標

公共施設における発着便数 : 現況値●便/日 ⇒ 維持

目指す姿⑤ 地域公共交通をみんなで支える

町・交通事業者に加えて、地域住民・地域団体等を含めたみんなで公共交通を支えていく意識や体制を構築します。

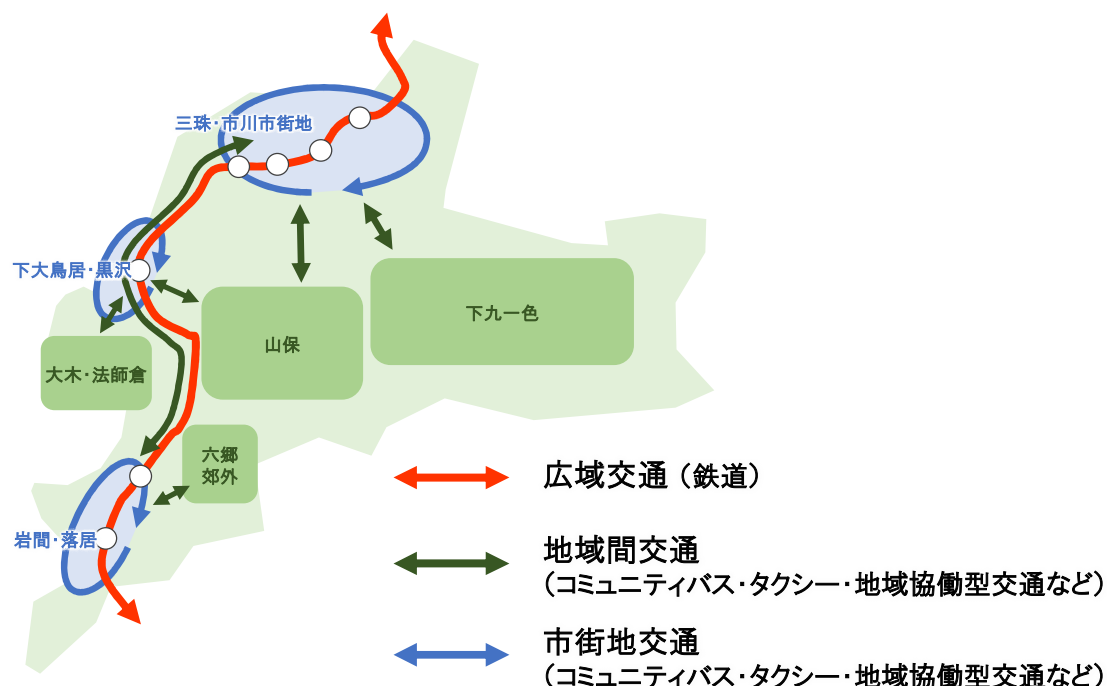
目標達成状況を評価するための指標

地域主体の公共交通導入数 : 現況値 - 件 ⇒ 1件以上

公共交通の利用者数 : 現況値●件 ⇒ 現況値以上

3. 目指す公共交通ネットワーク

基本理念、目指す姿を踏まえ、公共交通ネットワークのイメージ、各公共交通サービスに求められる役割を下記のとおり、整理しました。



<公共交通の役割>

位置付け	主な公共交通	役割	確保・維持策
広域交通	・鉄道 ※近隣自治体コミュニティバス（富士川町・身延町）も運行	・町外への広域的な移動を支える。	- 交通事業者と協議の上、現状以上の運行水準を確保する。 - コミュニティバスについては、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
地域間交通	・コミュニティバス ・タクシー ・新たな交通サービス	・町内の各地域間（市川市街地⇄六郷、下大鳥居⇄六郷など）の移動を支える交通サービス	
市街地交通	・コミュニティバス ・タクシー ・新たな交通サービス	・市街地の移動（自宅⇄生活関連施設、自宅⇄交通拠点など）を支える交通サービス	

<公共交通拠点の役割>

位置付け	エリア・施設	役割
交通拠点	鉄道駅、公共施設、商業施設、医療施設など	・広域交通、地域間交通、市街地交通をつなぎ、多くの利用者に快適な乗継環境を提供する。

<各路線の役割・必要性>

路線	事業概要	役割・必要性	補助事業の活用
JR 身延線	・交通事業者が運行 ・本町から甲府市・静岡方面を結ぶ定時定路線型の路線	・甲府～本町～富士市間を運行し、主に通勤・通学時の交通手段となっています。	
三珠線	・町が実施主体となり、交通事業者が運行 ・山間部（下芦川・下九一色など）から市街地部を運行する定時定路線型の路線	・山間部から市街地までを運行し、特に自家用車を運転できない高齢者の買物や通院を支えているため、今後も維持が必要	※
山保線	・町が実施主体となり、交通事業者が運行 ・山間部（四尾連・山保など）から市街地部を運行する定時定路線型の路線		※
六郷線	・町が実施主体となり、交通事業者が運行 ・山間部（つむぎの湯など）から市街地部を運行する定時定路線型の路線		※
六郷循環線	・町が実施主体となり、交通事業者が運行 ・山間部（岩下など）から市街地部を運行する定時定路線型の路線		※

※ 国の地域公共交通確保維持事業における「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用

第 4 章 計画目標達成に向けた施策および事業

1. 事業一覧

基本方針および施策の方向性を踏まえ、施策・事業を下記のとおり整理しました。

施策	事業	取組概要	実施主体	目指す姿（P.●）との関連性				
				①	②	③	④	⑤
施策 1 広域交通の維持・拡充	1-1 JR 身延線の維持	○ 鉄道事業者と定期的な協議・調整を行いながら、鉄道維持に向けた取組（乗り継ぎ改善、利用促進、その他支援など）を検討し、実施します。	町・交通事業者	●				
	1-2 隣接自治体との連携	○ 富士川町や身延町と連携し、町内に乗り入れている路線とのダイヤ調整など、利便性向上に向けた検討を行います。 ○ 可能であれば、各コミュニティバスの利用促進も視野に検討します。	町	●				●
	1-3 新たな広域交通の研究	○ 町外への移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。	町	●	●	●		
施策 2 地域間交通・市街地の再編	2-1 コミュニティバスの再編	○ 各地域の移動実態、コミュニティバス利用状況等を踏まえて、コミュニティバスの運行ルートやダイヤ等を一体的に見直します。	町・交通事業者	●	●	●		
	2-2 新たな交通サービスの導入検討	○ 事業 2-1 と連動して、新たな交通サービス導入に向けた検討を行います。	町・交通事業者	●	●	●		
	2-3 新たな町内交通の研究	○ 町内の移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。 【例】カーシェア、スクールバスの活用 など	町	●	●	●		
施策 3 交通・まちづくりの連携	3-1 交通サービス同士の連携強化	○ 広域交通、地域間交通、市街地交通における乗継ダイヤの設定や待合環境の整備等を行い、乗継ぎしやすい環境を整備します。	町・交通事業者	●	●	●		
	3-2 交通と施設の連携強化	○ 商業施設・医療施設・観光施設と協議調整を行い、各施設までのアクセス性向上に資する取組を検討します。 【例】観光施設と連携した企画切符の検討、バスマップに各種施設を掲載する など	町・交通事業者・地域				●	●
	3-3 関係者間会議の定期開催	○ 地域住民、交通事業者、行政等が協力し、課題解決に向けた定期会議を開催します。	町・交通事業者・地域				●	●
施策 4 公共交通の利用促進	4-1 情報発信の強化	○ 公共交通を知ってもらうための取組を行います。特に公共交通の必要性が高い“中高生”や“高齢者”をメインターゲットとした周知を行います。	町・交通事業者					●
	4-2 利用機会の創出	○ 公共交通を使ってみてもらうための取組を行います。 ○ 住民向けの公共交通体験イベントを開催し、利用促進を図ります。 ○ 乗車体験会、バス乗車イベント等を実施します。	町・交通事業者					●

目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる / 目指す姿② 地域公共交通で市街地までおでかけできる / 目指す姿③ 地域公共交通で市街地内の移動がしやすい / 目指す姿④ 地域公共交通が他分野のまちづくりを後押しする / 目指す姿⑤ 地域公共交通をみんなで支える

2. 事業の詳細

施策1 広域交通の維持・拡充

事業 1-1	JR 身延線の維持				
実施内容	■背景・目的 ・鉄道が甲府方面・静岡方面への移動を支えており、町外への飲食・レジャー・買い物などを支えている。 ・公共交通全般については「サービスが充実するなら財政負担が増えても仕方ない」が約3割で、公共交通の維持への一定の理解がある。 ・JR身延線の運行本数・駅機能を維持によって、甲府方面・静岡方面への広域ネットワークを確保する必要がある。 ■取組内容 ・鉄道事業者と定期的な協議・調整を行いながら、鉄道維持に向けた取組（乗り継ぎ改善、利用促進、その他支援など）を検討し、実施します。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町・交通事業者				
関連する 目指す姿	目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる				
実施 スケジュール	2026 (令和 8)年度	2027 (令和 9)年度	2028 (令和 10)年度	2029 (令和 11)年度	2030 (令和 12)年度

【施策1】広域交通の維持・拡充

事業 1-2	隣接自治体との連携				
実施内容	■背景・目的 ・買い物先は富士川町・中央市・南アルプス市など“町外”が4割を超える。 ・通院も富士川病院や甲府方面が多く、日常的に隣接自治体への移動が見られている。 ・本町においては、富士川町・身延町のコミュニティバスが乗り入れている。 ■取組内容 ・富士川町や身延町と連携し、町内に乗り入れている路線とのダイヤ調整など、利便性向上に向けた検討を行います。 ・可能であれば、各コミュニティバスの利用促進も視野に検討します。 ・その他、観光・通院・買い物動線の共同PR等のソフト施策も検討します。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町				
関連する 目指す姿	目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる 目指す姿⑤ 地域公共交通をみんなで支える				
実施 スケジュール	2026 (令和 8)年度	2027 (令和 9)年度	2028 (令和 10)年度	2029 (令和 11)年度	2030 (令和 12)年度

【施策 1】 広域交通の維持・拡充

事業 1-3	新たな広域交通の研究				
実施内容	■背景・目的 ・全国では、広域移動を支える手段として、広域デマンド交通・BRT・高速バスなどが導入されており、継続的な研究が必要である。 ■取組内容 ・町外への移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。 ・必要に応じて、事例の視察を行います。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町				
関連する 目指す姿	目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる 目指す姿② 地域公共交通で市街地までおでかけできる 目指す姿③ 地域公共交通で市街地内の移動がしやすい				
実施 スケジュール	2026 (令和 8)年度	2027 (令和 9)年度	2028 (令和 10)年度	2029 (令和 11)年度	2030 (令和 12)年度

【施策2】地域間交通・市街地の再編

事業2-1	コミュニティバスの再編				
実施内容	■背景・目的 ・町内の移動は、コミュニティバスによって支えられている。 ・コミュニティバスについては、利用が少ないバス停があること、1人を輸送するためのコストが高くなっていること、日中・夕方の便数・最終便時刻に対する改善要望があること、等の問題点を抱えており、改善が必要である。 ■取組内容 ・各地域の移動実態、コミュニティバス利用状況等を踏まえて、コミュニティバスの運行ルートやダイヤ等を一体的に見直します。 ・コミュニティバスの再編計画を作成し、運行の抜本的な見直しを行います。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町・交通事業者				
関連する 目指す姿	目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる 目指す姿② 地域公共交通で市街地までおでかけできる 目指す姿③ 地域公共交通で市街地内の移動がしやすい				
実施 スケジュール	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度

【施策2】地域間交通・市街地の再編

事業2-2	新たな交通サービスの導入検討				
実施内容	■背景・目的 ・町民アンケートでは、デマンド交通の利用意向は、「有料でも利用したい」が約6割であり、週1～2日利用するという回答が多い。一方で、スマートフォンや電話での予約・キャンセルの手間が懸念される意見もある。 ・その他、地域協働型交通(ライドシェア等)についても一定程度利用意向が示されている状況である。 ■取組内容 ・事業2-1と連動して、新たな交通サービス(デマンド交通・ライドシェア等)の導入に向けた検討を行います。 ・必要性が確認された場合は、実証運行等を行いながら、検討を進めます。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町・交通事業者				
関連する 目指す姿	目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる 目指す姿② 地域公共交通で市街地までおでかけできる 目指す姿③ 地域公共交通で市街地内の移動がしやすい				
実施 スケジュール	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度

【施策2】地域間交通・市街地の再編

事業2-3	新たな町内交通の研究				
実施内容	■背景・目的 ・全国では、近距離の移動を支える手段として、小型EV、シェアサイクル、超小型モビリティなどの導入がされており、継続的な研究が必要である。 ・特に近距離の移動手段は、高齢者による利用が多いと想定されるため、高齢者でも使いやすい仕組みを併せて研究する必要がある。 ■取組内容 ・町内の移動を便利にする事例などを適宜収集し、本町における導入可能性を整理します。 【例】カーシェア、スクールバスの活用 など ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町				
関連する 目指す姿	目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる 目指す姿② 地域公共交通で市街地までおでかけできる 目指す姿③ 地域公共交通で市街地内の移動がしやすい				
実施 スケジュール	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度

【施策3】 交通・まちづくりの連携

事業3-1	交通サービス同士の連携強化				
実施内容	■背景・目的 ・コミュニティバスの満足度では、「乗継待ち時間」に対する不満が確認された。 ・コミュニティバスから鉄道に乗り継ぐ場合、30分以上鉄道駅で待つ必要がある便も存在している。 ■取組内容 ・広域交通、地域間交通、市街地交通における乗継ダイヤの設定や待合環境の整備等を行い、乗継しやすい環境を整備します。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町・交通事業者				
関連する 目指す姿	目指す姿① 地域公共交通で買い物・通院ができる 目指す姿② 地域公共交通で市街地までおでかけできる 目指す姿③ 地域公共交通で市街地内の移動がしやすい				
実施 スケジュール	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度

【施策3】交通・まちづくりの連携

事業3-2	交通と施設の連携強化				
実施内容	■背景・目的 ・市街地部には主要施設が集積しており、交通と施設が連携することで、相乗効果が生まれることが期待される。 ■取組内容 ・商業施設・医療施設・観光施設と協議調整を行い、各施設までのアクセス性向上に資する取り組みを検討します。 【例】観光施設と連携した企画切符の検討、バスマップに各種施設を掲載する など <参考事例> ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町・交通事業者・地域				
関連する 目指す姿	目指す姿④ 地域公共交通が他分野のまちづくりを後押しする 目指す姿⑤ 地域公共交通をみんなで支える				
実施 スケジュール	2026 (令和 8)年度	2027 (令和 9)年度	2028 (令和 10)年度	2029 (令和 11)年度	2030 (令和 12)年度

【施策3】 交通・まちづくりの連携

事業3-3	関係者間会議の定期開催				
実施内容	■背景・目的 ・公共交通に関する財源・人的資源に限られる状況であり、相互連携による、移動サービスの最適化が必要である。 ・多様な主体(町・隣接自治体・交通事業者・地域住民・地域組織等)が存在している。 ■取組内容 ・地域住民、交通事業者、行政等が協力し、課題解決に向けた定期会議を開催します。 ＜市川三郷町地域公共交通会議＞ ・市川三郷町では、町、庁内関係課、交通事業者、地域住民、学識経験者などで構成される地域公共交通会議を開催し、地域公共交通をより良くするための協議を行っています。 会議風景				
実施主体	町・交通事業者・地域				
関連する 目指す姿	目指す姿④ 地域公共交通が他分野のまちづくりを後押しする 目指す姿⑤ 地域公共交通をみんなで支える				
実施 スケジュール	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度

【施策4】公共交通の利用促進

事業4-1	情報発信の強化				
実施内容	■背景・目的 ・コミュニティバスについて「よく知らない」が約5割を占めており、公共交通に対する関心が低い状況である。 ■取組内容 ・公共交通を知ってもらうための取組を行います。特に公共交通の必要性が高い“中高生”や“高齢者”をメインターゲットとした周知を行います。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町・交通事業者				
関連する 目指す姿	目指す姿⑤ 地域公共交通をみんなで支える				
実施 スケジュール	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度

【施策4】公共交通の利用促進

事業4-2	利用機会の創出				
実施内容	■背景・目的 ・人口減少等の影響で、公共交通の利用者数は減少傾向にある。 ・将来的に公共交通を維持していくためには、利用を増やし、収支を改善する必要がある。 ■取組内容 ・住民向けの公共交通体験イベントを開催し、利用促進を図ります。 ・乗車体験会、バス乗車イベント等を実施します。 ＜参考事例＞ ・●●市では、 イメージ図 イメージ図				
実施主体	町・交通事業者				
関連する 目指す姿	目指す姿⑤ 地域公共交通をみんなで支える				
実施 スケジュール	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度	2030 (令和12)年度

<実施スケジュール>

施策	事業	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
施策 1 広域交通 の維持・ 拡充	1-1 JR 身延線の維持					
	1-2 隣接自治体との連携	(調整)	(調整)	(実施)		
	1-3 新たな広域交通の研究					
施策 2 地域間交 通・市街 地の再編	2-1 コミュニティバスの再編	実施	効果 検証	適宜、見直し		
	2-2 新たな交通サービスの導 入検討			詳細 検討	実施	効果 検証
	2-3 新たな町内交通の研究					
施策 3 交通・ま ちづくり の連携	3-1 交通サービス同士の連携 強化	詳細 検討	実施	効果 検証	適宜、見直し	
	3-2 交通と施設の連携強化	詳細 検討	実施	効果 検証	適宜、見直し	
	3-3 関係者間会議の定期開催					
施策 4 公共交通 の利用促 進	4-1 情報発信の強化	実施		実施		実施
	4-2 利用機会の創出		実施		実施	

第5章 計画の推進体制

1. 推進体制

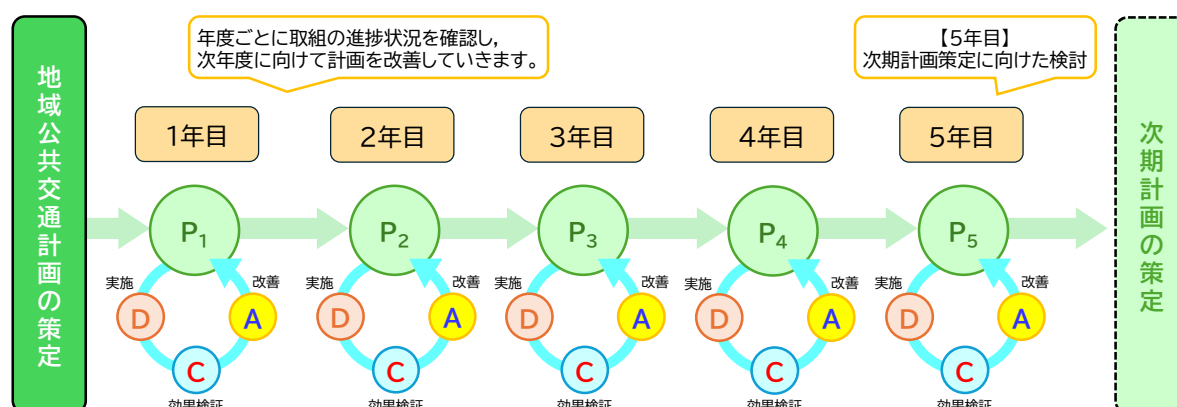
市川三郷町地域公共交通会議において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

推進組織	構成員	役割
市川三郷町 地域公共交通会議	交通事業者、警察、国の交通施策担当者、学識経験者等	本計画に位置づけた取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。 また、必要に応じて、計画の改定に係る協議を行う。

2. 進捗管理手法

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル【計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→見直し(Action)】による計画の進行管理を行います。



資料編

1. 検討体制・経緯

(1) 市川三郷町地域公共交通会議

所属・役職	氏名	備考
市川三郷町 統括	一瀬 浩	
一般社団法人山梨県バス協会 専務理事	篠原 勇	
一般社団法人山梨県タクシー協会 常務理事	菊島 貴	
山梨交通株式会社 代表取締役	雨宮 正英	
山梨交通株式会社鰍沢営業所 支部長	高石 政洋	
株式会社三交 代表	小沢 一也	
有限会社鰍沢タクシー 代表	杉山 昌也	
有限会社豊栄タクシー 代表	小幡 久佳	
山梨県峡南建設事務所 所長	吉野 一郎	
市川三郷町建設課 課長	渡辺 元樹	
山梨県警 鰍沢警察署 署長	渡邊 孝	
関東運輸局山梨運輸支局 首席運輸企画専門官	服部 陽介	
山梨県 新価値・地域創造推進局 リニア・次世代交通推進課 課長	有須田 遥華	
山梨大学大学院 教授	武藤 慎一	会長
市川三郷町社会福祉協議会 会長	塩島 明美	
市川三郷町シニアクラブ連合会 会長	青沼 隆三	
市川三郷町民生委員児童委員協議会 会長	有泉 みさを	
市川三郷町商工会 会長	青沼 博	
市川三郷町女性団体連絡協議会 会長	青柳 みゆき	
市川三郷町教育総務課 課長	櫻井 茂	
利用者・住民代表	小林 崇	
利用者・住民代表	有泉 志づ子	
利用者・住民代表	鈴木 晴久	
利用者・住民代表	笠井 鈴治	
利用者・住民代表	長濱 哲人	

※敬称略

(2)検討経緯

日時	議題
第1回 2024(令和6年4月25日)	○地域公共交通会議および法定協議会について ○市川三郷町地域公共交通会議設置規約(案)等について ○「市川三郷町地域公共交通計画等策定支援業務」について ○外出支援サービス(福祉有償運送)事業について
第2回 2024(令和6年11月8日)	○2024(令和5)年度コミュニティバス実績報告について ○地域公共交通計画の策定について ・計画骨子案(11月時点の想定) ・各種調査の実施について(各アンケート調査)
第3回 2025(令和7年3月6日)	○地域公共交通計画策定について ・アンケート調査結果の概要報告 ・地域公共交通計画骨子案 ・2025(令和7)年度スケジュール ○停留所名の変更について ・三珠線「三珠庁舎」→「旧三珠庁舎」 ・六郷循環線「六郷支所」→「六郷出張所」
第4回 2025(令和7年●月●日)	○について
第5回 2025(令和7年●月●日)	○について
:	

2. 各種アンケート調査

(1)町民アンケート調査

目的	町民の日常的な移動実態や公共交通の利用状況を把握するため
期間	2024(令和6)年12月20日(金)～12月30日(月)
対象者	15歳以上の町民2,000人(無作為抽出)
実施方法	郵送配布、郵送・WEB回収

(2)中高生アンケート調査

目的	若年層の日常的な移動実態や公共交通の利用状況を把握するため
期間	2024(令和6)年12月2日(月)～12月20日(金) ※各校にて順次実
対象者	町内中学校・高等学校に通う生徒(計1,074人) (三珠中学校、市川中学校、市川南中学校、六郷中学校)青洲高校
実施方法	WEB回答・WEB回収

(3)コミュニティバスアンケート調査結果

目的	公共交通の利用状況やその他輸送サービスの利用状況等を把握するため
期間	留め置き調査:2025(令和7)年1月6日(月)～1月17日(金) 回答〆切:1月24日(金)
対象者	コミュニティバスの利用
実施方法	調査票を車内に留め置きし、郵送回収

用語解説

用語	意味

※五十音順